

# 玉野市の特別支援教育

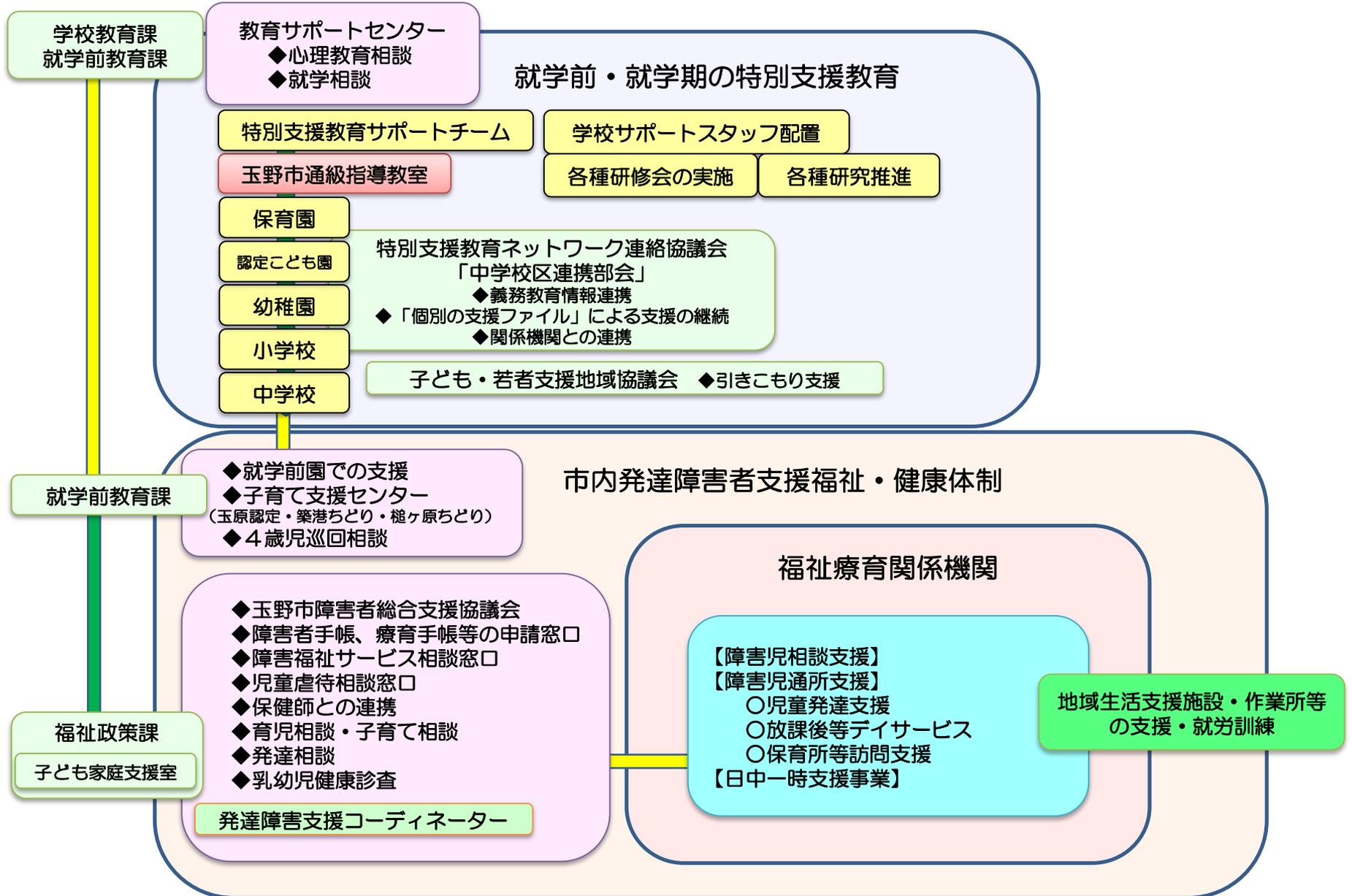
インクルーシブ教育システムの中で子どもたちを支援



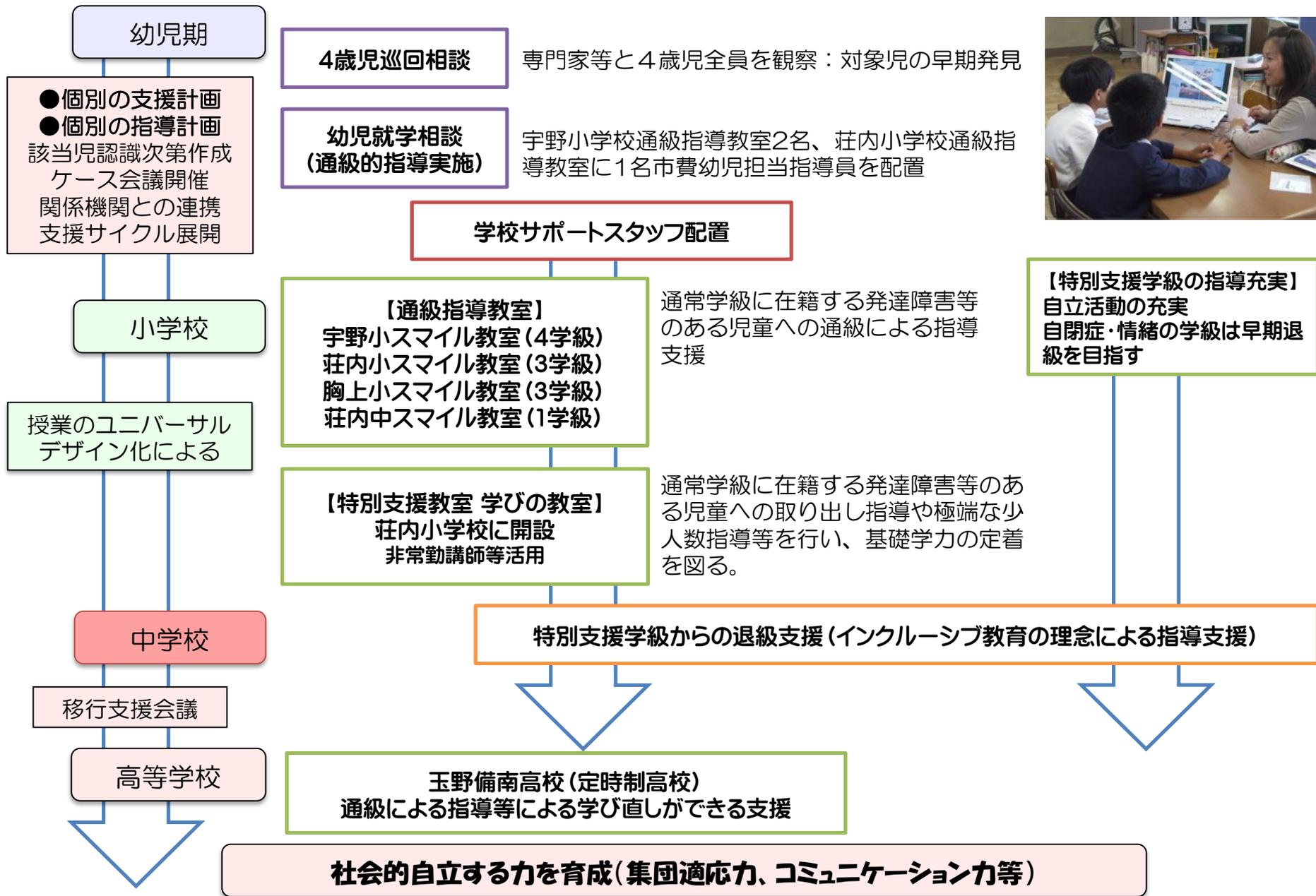
できる！わかる！繋がる！楽しい！  
を実現する特別支援教育

# 玉野市の発達障害者等支援ネットワーク体制 ～生涯を通じた支援のかたち～

発達障害等の様々な課題のある子どもたちの支援のため、市内の各部局が連携してネットワーク体制を構築しています。



# 玉野市の発達障害等の支援の必要な子どもへの支援体制の概要



# 玉野市の幼児期における早期発見・支援の継続体制の概要

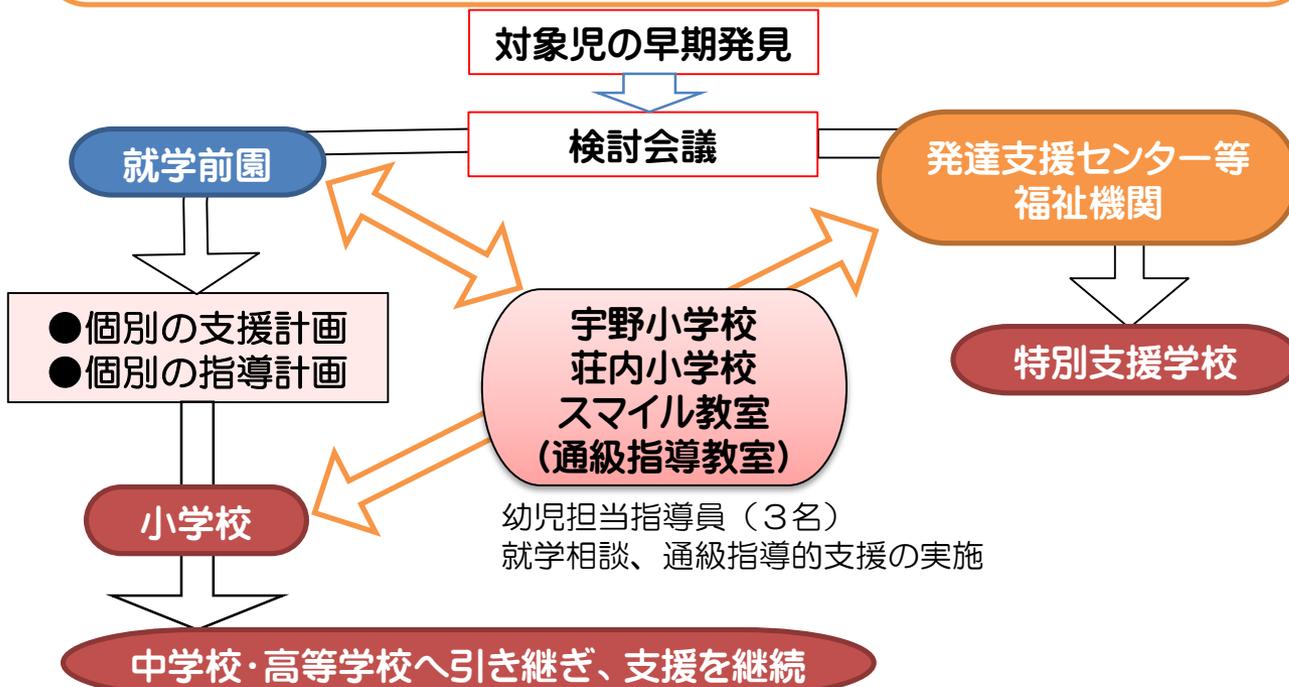
障害等の支援が必要な子どもの早期発見と支援の継続のための取組を推進しています。

障害等の支援の必要な子どもの早期発見と支援開始、そして地域での支援の継続を目的として、玉野市特別支援教育ネットワーク連絡協議会を設置し、各中学校区ごとに「中学校区特別支援教育連携部会」を組織しています。

この中学校区連携部会では、障害のある子どもたちを地域の力で支えていくための情報共有や関係機関との連携、校・園間での支援内容の継続、就学指導等に取り組んでいます。

## 教育・福祉・保健・医療等が連携して4歳児巡回相談を実施

教育委員会学校教育課や就学前教育課、福祉政策課等が連携し、全4歳児を対象として、幼稚園教諭や保育士等の見立てを参考に発達障害支援コーディネーターや保育カウンセラー等のチームが幼稚園保育園を巡回し、全4歳児全員を観察し、支援対象の可能性がある幼児を発見して医療等に繋いでいきます。



各中学校区連携部会の取組には、玉野市の特別支援教育サポートチーム等の専門家が支援にあたります。教職員の資質向上のための合同研修会等にも対応しています。

# 玉野市特別支援教育ネットワーク連絡協議会で地域連携を推進

支援の必要な子どもたちのための地域ネットワーク体制を整えて連携を進めています。

玉野市では、障害等の支援が必要な子どもの早期発見と支援開始、そして地域での支援の継続を目的として、玉野市特別支援教育ネットワーク連絡協議会を設置し、各中学校区ごとに「中学校区特別支援教育連携部会」を組織しています。この部会では、障害のある子どもたちを地域の力で支えていくための情報共有や関係機関との連携、校・園間での支援内容の継続、就学指導等に取り組んでいます。



## 玉野市特別支援教育ネットワーク連絡協議会

### 1 教育・福祉・保健・医療等が連携しています。

教育委員会学校教育課や就学前教育課、福祉政策課、健康増進課等が連携し、教職員だけでなく、就学前園や地域の保健師、関係機関がネットワークで結ばれています。

### 2 「個別の支援ファイル」等を活用し、支援の継続を図っています。

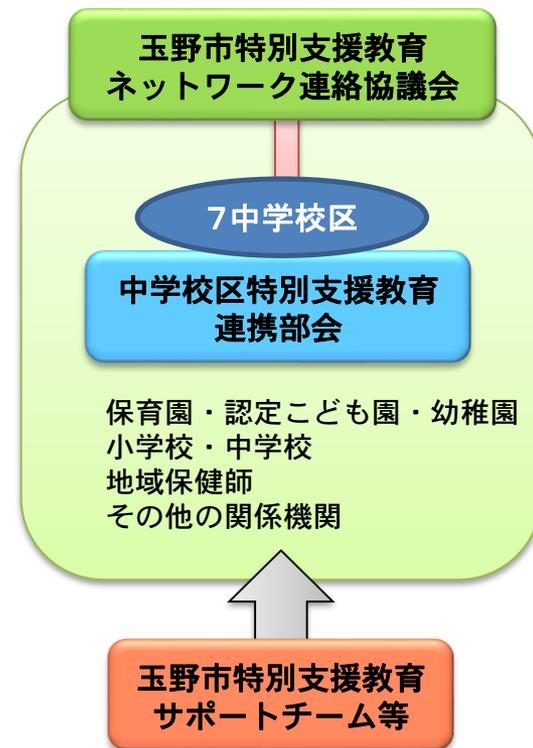
各校・園では、障害等の支援が必要な子どもの「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、「支援ファイル」に整理して、園から学校へ、担任から担任へ支援を受け継いでいます。

### 3 各中学校の特別支援教育コーディネーターが世話役をしています。

中学校区連携部会は、各中学校の特別支援教育コーディネーターの先生がとりまとめをしています。

### 4 特別支援教育サポートチーム等の専門家が支援します。

各中学校区連携部会の取り組みには、玉野市の特別支援教育サポートチーム等の専門家が支援にあたります。教職員の資質向上のための合同研修会等にも対応しています。



# 適切な支援を継続させるための取組

障害等により支援が必要な子どもたちの計画的・継続的な支援を行っています！

玉野市では、障害のある子どもへの支援が、長期的な視点で計画的に行われ、幼児期から小学校、中学校、その後の進路先まで支援が継続していくよう、「個別の支援ファイル」を作成し、ファイルを引き継いでいくようにしています。

支援ファイルには、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」、日々の指導記録や関係機関との連携記録等が蓄積されており、支援関係者で共有するようにしています。

これは、保育園・認定こども園・幼稚園の幼児、小・中学校の通常学級に在籍する障害のある児童生徒と特別支援学級に在籍する児童生徒すべてが対象となります。



## 「個別の支援ファイル」による計画的・継続的な支援

### 1 「個別の教育支援計画」を作成しています。

それぞれの子どもについて、将来の進路も含めた長期的な視点で検討した支援計画や関係機関との連携状況、家庭環境や保護者の思い等を記入しています。

### 2 「個別の指導計画」を作成しています。

それぞれの子どもについて、生活面や学習面の困難状況の実態、短期的な支援目標や支援内容を記入しています。また、日々の指導記録も別紙にまとめています。

### 3 支援・指導計画をもとに各校・園でケース会議を開いています。

各校・園では、それぞれの子どもの支援目標をもとに具体的な支援内容を決定し、教職員で役割分担して支援に取り組んでいます。教職員はケース会議で支援について検討していますので、場合によっては保護者の方にも出席していただくこともあります。

### 4 特別支援教育サポートチーム等の専門家が支援します。

各校・園のケース会議には、派遣依頼があれば、玉野市の特別支援教育サポートチーム等の専門家が支援にあたります。

#### 個別の支援ファイル

- ・ 個別の教育支援計画
- ・ 個別の指導計画
- ・ 指導記録
- ・ 関係機関との連携資料

保育園・幼稚園 認定こども園  
小学校・中学校で共有

#### 校・園内での ケース会議

玉野市特別支援教育  
サポートチーム等

# 特別支援学級の指導充実のための教育課程の充実①

## 特別支援学級に在籍する子どもの自立支援に取り組みます！

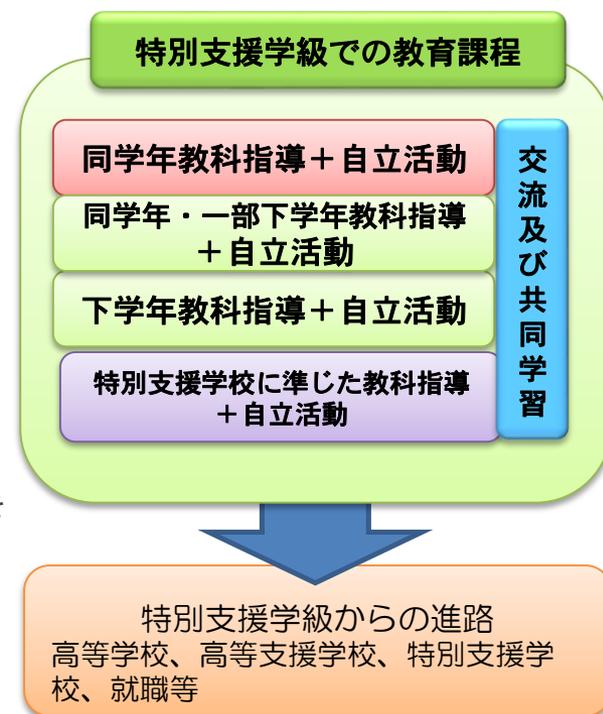
玉野市の小・中学校には、知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由の特別支援学級が設置されています。通常学級では生活・学習が困難な子どもたちが在籍しています。

特別支援学級では、それぞれの子どもたちの教育的ニーズに対応した教育課程が編成され、将来社会的に自立する力の育成に取り組んでいます。それぞれの学級種により、その教育内容は大きく異なっています。



## 特別支援学級での指導充実(社会的自立力の育成)

- 1 子どもの実態に合わせた教科指導に取り組みます。**  
子どもたちの知的障害の状況や、学習上の困難さを明確に分析し、同学年の学習内容か、下学年の学習内容か、特別支援学校に準じた学習内容かを判断し、それぞれの子どもの実態に応じた教科指導に取り組んでいます。
- 2 子どもの障害特性に働きかける自立活動に取り組みます。**  
特別支援学級では、子どもの生活上・学習上の困難さを克服するための指導として自立活動の時間を設定しています。特別支援学級では自立活動が最も大切な時間です。
- 3 子どもの実態に合わせた交流及び共同学習に取り組みます。**  
子どもたちの集団適応力の育成や学力の向上を目的として、通常学級での授業を受ける交流の時間を設定しています。交流を行う場合は、担任同士が打ち合わせを行い、支援内容を検討しています。
- 4 進路を見据えた総合的な教育を推進します。**  
高等学校への進学等を目指す子どもには、集団適応力を高め、通常学級への転籍を検討する等、子どもの進路を見据えて教育課程を編成し、総合的な教育で子どもを支援します。



# 特別支援学級の指導充実のための教育課程の充実②

## 特別支援学級に在籍する子どもの自立支援に取り組みます！

玉野市には、以下の特別支援学級が設置されています。1学級の定員は8名です。玉野市特別支援教育支援委員会で入級が適切であると判断された子どもが入級しますが、進学先に入級すべき特別支援学級がない場合は、特別支援学級が設置されている最寄りの学校へ入学することも可能です。



### 玉野市の特別支援学級設置状況

#### 5 特別支援学級保護者の会「あすなる会」

特別支援学級に在籍する子どもの保護者の方は、「あすなる会」に入会できます。

あすなる会では、様々な活動を通して、保護者の支えとなっています。

また、「あすなるワーク」という職場体験活動に積極的に取り組み、将来の就労に向けた勤労意欲の育成に取り組んでいます。

#### 6 特別支援教育サポートチーム等の専門家が支援します。

各校の派遣依頼があれば、玉野市の特別支援教育サポートチーム等の専門家が教育課程編成や指導内容の支援にあたります。

障害種別	小学校	中学校
知的障害	田井小、宇野小 玉原小、日比小 第二日比小、後閑小 荘内小、八浜小	宇野中、玉中、日比中 荘内中
自閉症・情緒障害	田井小、築港小、宇野小 玉小、玉原小、日比小 第二日比小、山田小 荘内小、八浜小、大崎小 胸上小	宇野中、玉中、日比中 山田中、荘内中 八浜中、東兎中
肢体不自由	田井小	

【令和5年4月1日現在】

お問い合わせ先:「あすなる会」については、玉野荘内小学校 TEL 0863-71-1017

特別支援学級設置については、玉野市教育委員会 学校教育課 TEL 0863-32-5575

# 通常学級での特別支援教育（インクルーシブ教育システム）の充実

## 通常学級の障害のある児童生徒の適切な支援に取り組みます！

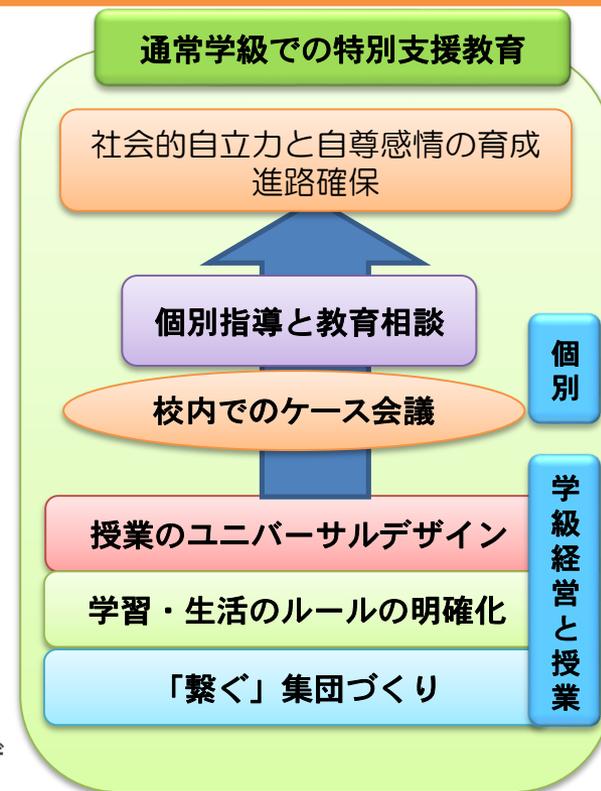
玉野市の調査によれば、現在通常学級の在籍児童生徒のうちの約10%程度が発達障害等により特別な支援が必要な児童生徒であるといわれています。

通常学級に在籍する障害のある児童生徒が周囲との適切な人間関係を築き、必要な学力を身につけていくために、小・中学校では、一斉指導の中での個別指導の在り方を研究しながら、授業改善や教育相談の充実等に取り組んでいます。



## 通常学級での特別支援教育の充実

- 1 必要に応じて個別指導を行います。**  
学習に関する個別指導やソーシャルスキルトレーニング等の個別指導を児童生徒の実態に応じて行います。校内で情報共有し、全教員で支援に取り組みます。
- 2 教育相談を頻繁に行います。**  
教育相談等を行いながら、該当の児童生徒の心情等を把握し、心に寄り添った支援ができるように配慮します。
- 3 「繋ぐ」を意識した学級経営を工夫します。**  
児童生徒にとって、学級での生活自体が人間関係づくりを学ぶ場です。ソーシャルスキルの育成を目指して児童生徒同士を「繋ぐ」様々な取り組みを工夫します。
- 4 授業のユニバーサルデザインを推進します。**  
障害のある子どもにとってわかりやすい授業は、すべての子どもにとってわかりやすい授業です。教師は、授業改善に取り組み、目標の提示や視覚支援等の授業のユニバーサルデザイン化に取り組んでいます。



# 通常学級での特別支援教育（通級指導教室）の充実

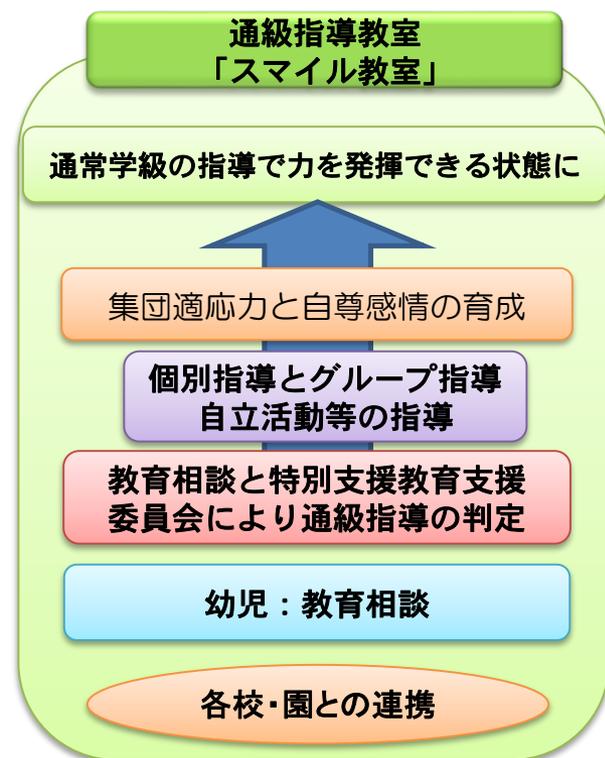
通級による指導で子どもたちの自尊感情を高め、集団適応力を育成します！

玉野市では、宇野小学校、荘内小学校、胸上小学校、今年度から荘内中学校に通級指導教室「スマイル教室」を設置して、通常学級に在籍する障害のある子どものための通級指導に取り組んでいます。言語障害や発達障害等、様々な障害のある子どもが対象（知的障害は除く）です。それぞれの子どもの障害に応じた指導を行い、生活上・学習上の困難さの克服・改善に取り組んでいます。また、幼児の発達相談にも応じています。



## 通級指導教室「スマイル教室」の指導充実

- 1 子どもの教育的ニーズに応じた通級指導に取り組めます。**  
通級では、教育相談等により子どもの障害特性等の実態を把握し、教育的ニーズに応じた指導を行います。個別指導やグループ指導等の指導形態も工夫します。  
基本的に通級の指導は学校の授業時間に行われ、送迎は保護者の方が行います。
- 2 幼児の教育相談に取り組めます。**  
幼児の教育相談として、ことばの訓練や様々な指導についての保護者の方の相談に取り組んでいます。また、就学についての相談にも応じています。
- 3 在籍校との連携を密にして、協働で支援に取り組めます。**  
在籍校の担任と通級担当者は情報を共有して、支援内容を分担し、効果的に子どもが成長するよう連携を密にしています。
- 4 まずは在籍校・園に相談し、電話してください。**  
通級の指導については、在籍校・園と十分相談した上で、電話をしてください。その後日程を調整し、教育相談を行います。通級の指導が必要であると判断されれば、在籍校・園が、玉野市就学指導委員会へ判定を依頼していきます。



お問い合わせ先：玉野市立宇野小学校内通級指導教室「スマイル教室」 TEL 0863-31-2915  
玉野市立荘内小学校内通級指導教室「スマイル教室」 TEL 0863-71-1017(学校代表)  
玉野市立胸上小学校内通級指導教室「スマイル教室」 TEL 0863-41-2066

# 通常学級での特別支援教育（特別支援教室・学びの教室）の設置

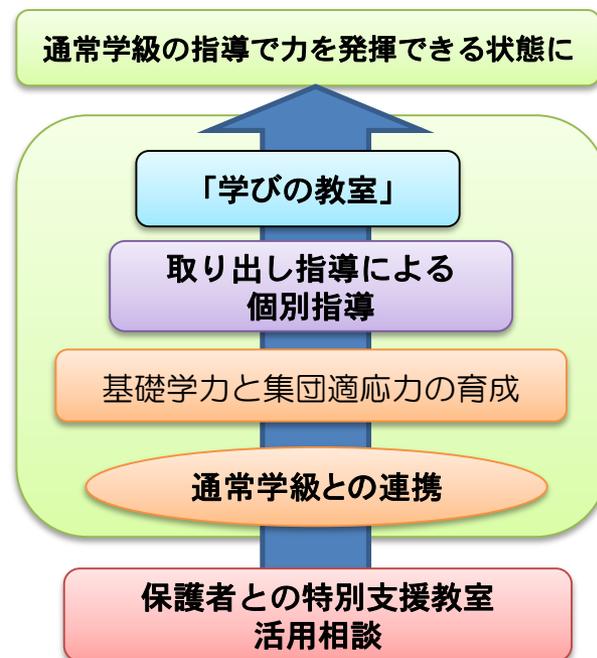
## 特別支援教室設置による個別指導での成果を検証し拡大を推進します。

玉野市では、通常学級に在籍する障害等により特別な支援が必要な児童に対し、集団適応のためのソーシャルスキルトレーニング等の自立的活動を取り入れながら、基礎学力指導を行う特別支援教室「学びの教室」を試験的に設置しています。

今後、教室での成果を検証し、教育的ニーズを把握しながら制度化による拡大を図っていきたいと考えています。

## 特別支援教室「学びの教室」の指導充実

- 1 子どもの学習実態に応じた取り出し指導に取り組みます。**  
小学校において、発達障害等の事由により、国語や算数の学習に課題があり、集団では学習の定着が困難または落ち着かないという課題のある児童を授業中取り出し、学習指導を行います。
- 2 自立活動的な支援要素を取り入れて学習指導を行います。**  
学習指導を行いながら、ソーシャルスキルトレーニングやアンガーマネジメント等の自立活動的な指導要素も取り入れ、児童の基礎学力の定着や集団適応力を育成します。
- 3 在籍学級との連携を密にして、協働で支援に取り組みます。**  
在籍学級の担任と特別支援教室担当者は情報を共有して、支援内容を分担し、効果的に子どもが成長するよう連携を密にしています。
- 4 まずは在籍校に相談してください。**  
特別支援教室については、通常学級に在籍している児童が対象となりますが、例えば特別支援学級に在籍していた児童が通常学級に転籍したときに利用することも考えられますので、学校としっかり相談してください。



# 学校園の特別支援教育を支援する人材配置等の取組

障害等の支援が必要な子どものために、様々な支援に取り組んでいます！

玉野市では、学校園が推進する特別支援教育に対して多角的な支援を行っていくための人材配置や派遣を行っています。

昨今、子どもの抱える課題は発達障害だけでなく課題の重複化・複雑化が進んでおり、学校園だけでは対応が困難となるケースが多くなっています。

そうした課題に対応するため、今後も様々な人材配置等を進めていきます。

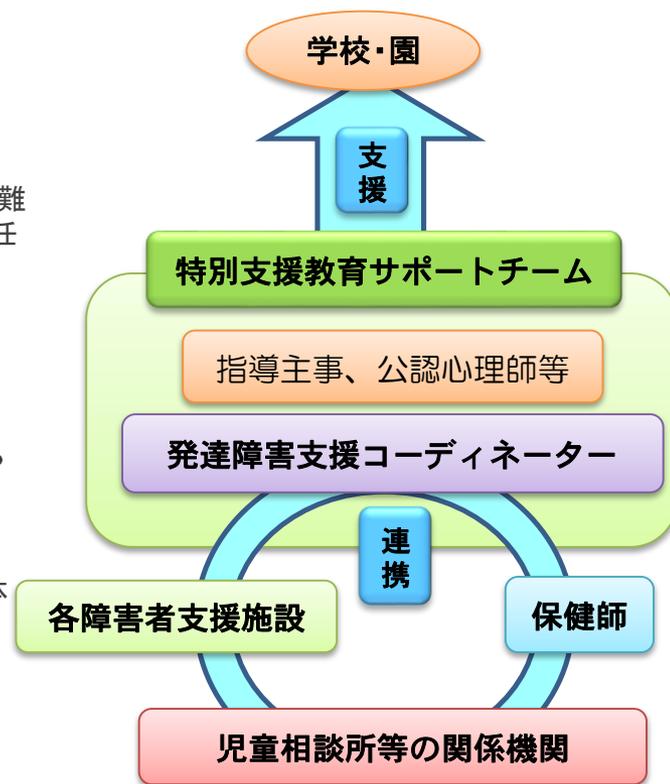


## 学校サポートスタッフの配置

- 1 学校サポートスタッフが支援に取り組んでいます。  
担任等の教員を援助して、障害特性や家庭環境等による子どもの生活上・学習上の困難さの克服を目指して学校サポートスタッフを配置しています。学校サポートスタッフは担任の指示に沿って様々な援助活動を行っています。

## 特別支援教育サポートチームの支援

- 2 特別支援教育サポートチームが各校・園の支援に取り組んでいます。  
学校教育課では、福祉政策課等と連携を持ち、多様な視点で各校・園を支援するため、特別支援教育サポートチームを編成しています。  
チームは、発達障害支援コーディネーター、学校教育課指導主事、通級指導教室教員、教育サポートセンター公認心理師等で編成されており、個別ケースの助言や校内支援体制・授業改善等の指導助言や校内研修会の講師等に取り組んでいます。  
サポートチームは教育と福祉・健康等の関係機関との連携についてもサポートしていきます。



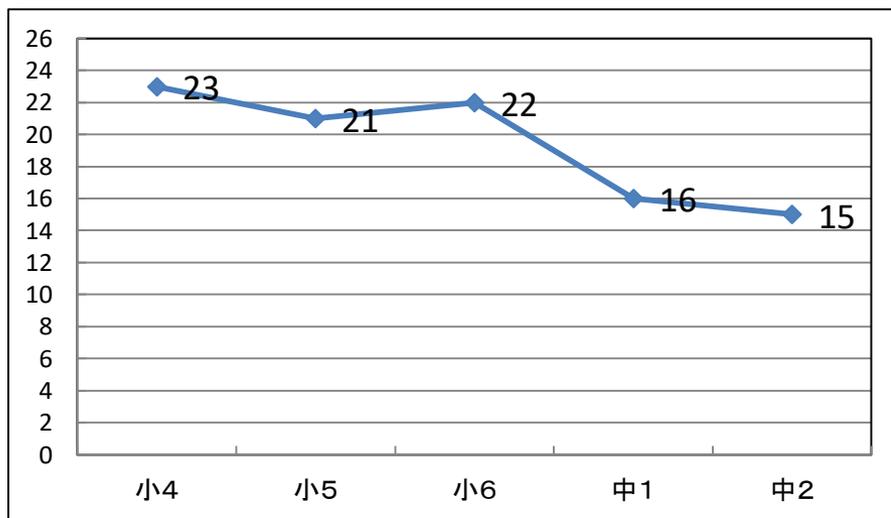
# 玉野市版インクルーシブ教育システムの構築①

玉野市では、障害等により支援が必要な子どもの早期発見と支援開始、そして中学校区での支援の継続に取り組み、小学校段階での通級指導教室での集団適応力の育成やまなびの教室での基礎学力の定着等を推進するとともに、特別支援学級での指導充実による適切な時期での通常学級への転籍を推進しており、中学校段階での集団生活への移行を図ることが、高校進学や就職等への対応力の育成に繋がるものと考え、まさにそれが玉野市版インクルーシブ教育システムであると考えています。

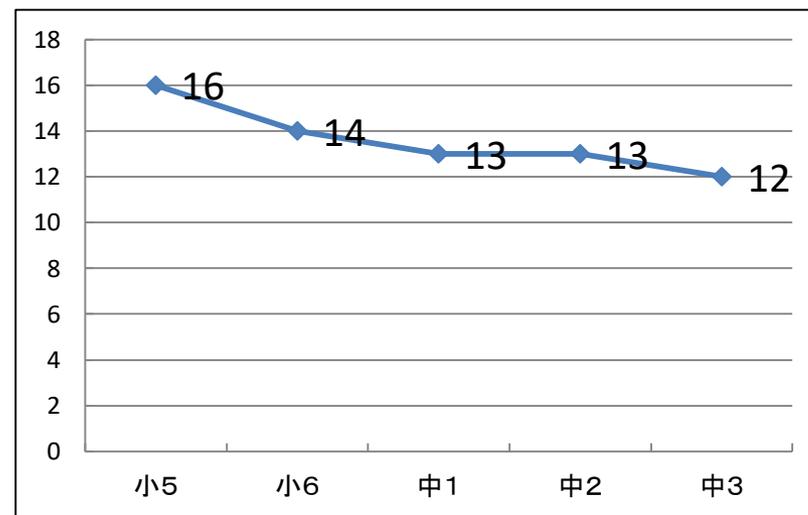
そうした考えで特別支援教育を進めていくことで、次の通り少しずつ成果を上げているところです。



令和5年度中学2年生のこれまでの特学在籍数の推移  
(自閉症・情緒障害特別支援学級)



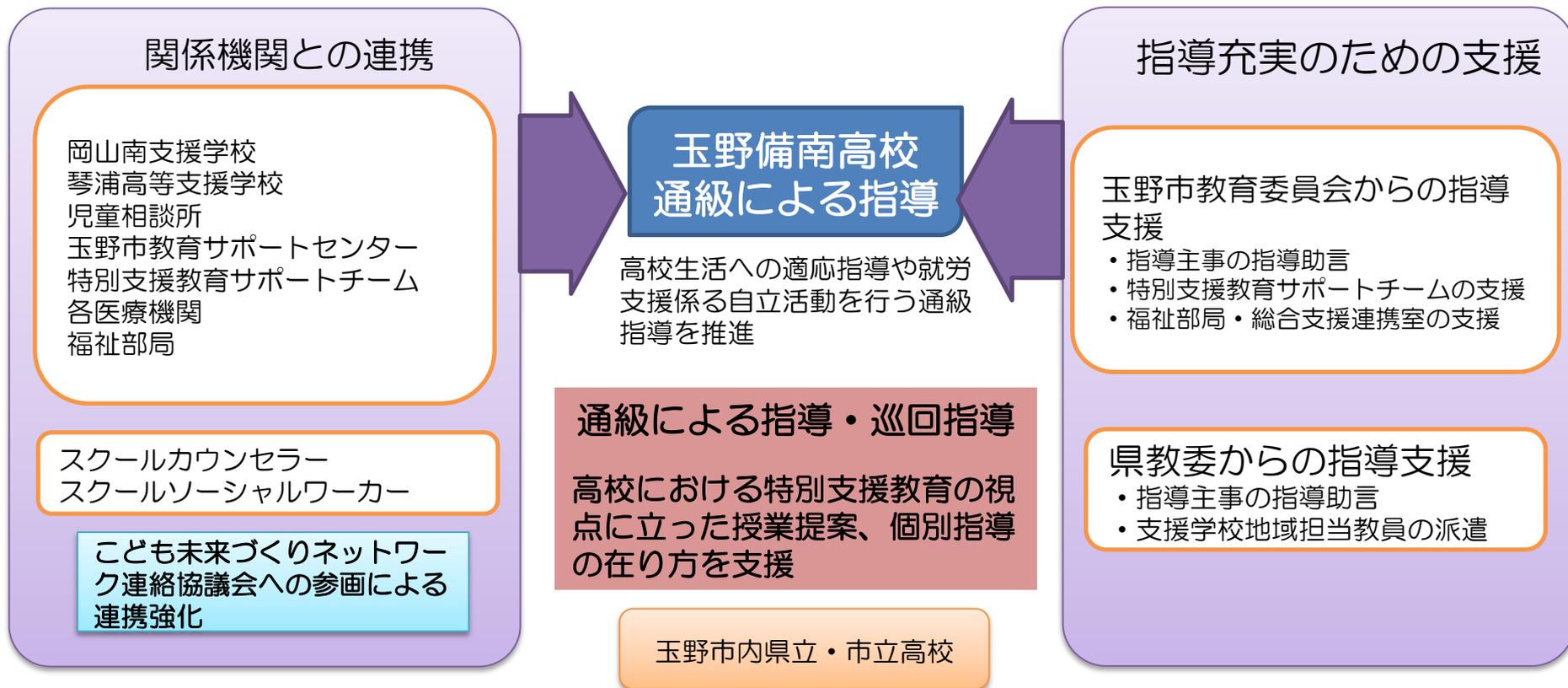
令和5年度中学3年生のこれまでの特学在籍数の推移  
(自閉症・情緒障害特別支援学級)



特別支援学級での適切な集団適応のための自立活動や学習指導等により、学年を上がるごとに通常学級への転籍者が増加しています。

# 玉野市版インクルーシブ教育システムの構築②

玉野市版インクルーシブ教育システムを推進していく中においても、高校進学後に集団適応がうまくいかず、中途退学や転学せざるを得ない状況が起こっていることは大きな課題です。そこで、発達障害等により高等学校での生活に困難を抱えている生徒に通級による指導や巡回指導を行い、社会的に自立する力の育成に取り組むため、高校における通級による指導をはじめました。今後は、地域のセンター的機能も持たせ、高校における授業のユニバーサルデザイン化等の特別支援教育の視点に立った授業提案も行い、「学び直しができる学校」としての支援体制を構築します。

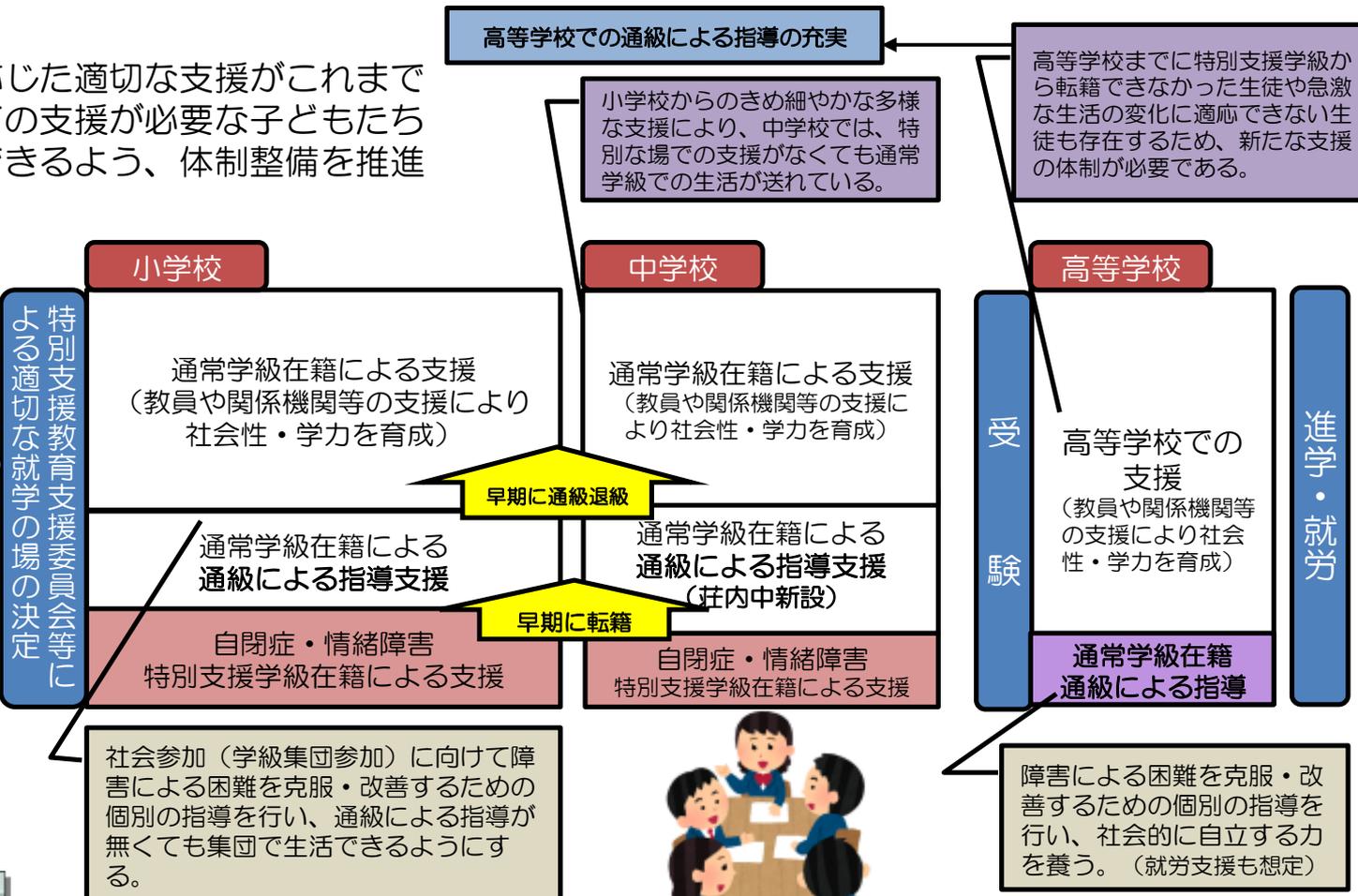


# 玉野市版インクルーシブ教育システムの構築③

今後も発達段階に応じた適切な支援がこれまで以上に推進され、全ての支援が必要な子どもたちが社会適応して自立できるよう、体制整備を推進していきます。



自閉症等発達障害のある子ども  
(知的障害を除く)



**【なぜ早期退級・転籍なのか】**  
 知的障害のない自閉症等の発達障害のある子どもは、高等学校へ進学することとなる。小学校の通級による指導では、通常学級集団で生活したり一斉指導で学習できる力を育成する。特別支援学級においても、小集団の中で通常の集団生活ができる力を育成していく。通級による指導や小集団での指導でなくても周囲の支援により社会生活や学習ができるようにして高等学校へ進学させる必要があるため、できるだけ早く、通常学級での集団生活・学習の訓練が必要である。

**インクルーシブ教育システム：小・中・高等学校の通常学級で障害のない子と共に教育を受ける。**

# 特別支援教育に関する市内の相談機関

障害等の支援が必要な子どものためにさまざまな相談機関が設置されています！

玉野市では、障害等の支援が必要な子どもやその保護者等の支援のため、さまざまな相談機関が設置されています。また、各相談機関はケースにより、学校・園と連携をとりながら、障害のある子どものための支援ネットワークを結んでいます。相談の内容に応じて、それぞれの相談窓口を活用してください。



## 玉野市の相談機関

1

教育

**玉野市教育サポートセンター:教育支援室** : 33-5115

子育ての悩みや発達に関する相談、不登校等の問題や就学についての相談を公認心理師等がお受けします。

**玉野市教育委員会学校教育課** : 32-5575

**玉野市教育委員会就学前教育課** : 32-5573

就学相談や学校園での指導等についての相談を指導主事等がお受けします。

**宇野小学校通級指導教室「スマイル教室」** : 31-2915

**荘内小学校通級指導教室「スマイル教室」** : 71-1017(学校代表電話)

**胸上小学校通級指導教室「スマイル教室」** : 41-2066

通級指導についての相談、幼児の発達相談等を小学校教諭や指導員がお受けします。

2

保健・福祉

**玉野市子ども家庭支援室(福祉政策課)** : 32-5554

育児についての相談や発達に関する相談等を保健師等がお受けします。

また、障害のある子どもの早期発見と支援開始のために「4歳児巡回相談」に取り組んでいます。

学校や保護者等からの発達に関する相談を発達障害支援コーディネーターがお受けします。

**各地域活動支援センター等障害者支援施設** : 問い合わせは福祉政策課 32-5556

知的障害や精神障害のための市内施設では、生活についての相談や就労についての相談に応じています。